

関係各位

2026年4月22日
株式会社 EV モーターズ・ジャパン

一部報道について

4月21日以降、一部報道機関より、弊社が「事業譲渡を検討している」との報道がなされております。

当該報道により、当社が事業の整理・清算を前提としているかのような印象を持たれる可能性があることから、現時点での当社の再生の方針について、以下のとおり補足説明いたします。

当社は、民事再生手続において、スポンサーを選定し、スポンサーの支援の下で事業を再生していくことを再生の基本方針としております。スポンサーの支援の下で事業を再生するスキームとして、一般的に早期にスポンサーに事業を承継し、スポンサーの下で事業運営を行うことで事業価値の棄損を最小限に抑えるため事業譲渡スキームが想定されますが、現時点で具体的に事業譲渡スキームを検討している事実はありません。

このように事業譲渡スキームは、スポンサーの下で当社の事業を継続し、事業の再生を図るためのスキームであり、事業の整理・清算を前提としたものではありません。なお、民事再生手続において事業譲渡を実行するためには、裁判所の許可を要するものであり、現時点で事業譲渡のスキームを採用することは確定事項ではありません。

今後は、裁判所および監督委員の監督の下、スポンサーの選定を進め、スポンサー候補の意向等も踏まえて、再生スキームを決定していく予定です。

引き続き、関係者の皆様のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

お問合せ先：
株式会社 EV モーターズ・ジャパン
広報担当
TEL：093-752-2477
E-mail：public_rel@evm-j.com